

薬生食輸発0524第2号  
令和4年5月24日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
( 公 印 省 略 )

### オーストラリア産かきの取扱いについて

標記については、令和3年12月13日付け薬生食輸発1213第3号にて通知しているところですが、

今般、オーストラリア政府より、本事案に係る対象製品の回収が終了し、再発防止策等の報告があったことから、上記通知を廃止し、通常の監視体制とするので、御了知の上、関係者への周知方よろしく申し上げます。